



fundnote株式会社がエノモト<6928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのエノモト<6928>について、fundnote株式会社が2026年8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率1%以上の減少および、保有割合が10%を下回り、金融商品取引法第二十七条の26第2項3号に該当し、特例報告の対象となったため。」によるもの。

報告書によると、fundnote株式会社のエノモト株式保有比率は、8.53%と5.83%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月29日。